

令和3年度 地黄湿地 保全活動計画

令和3年4月

地黄湿地再生保全検討会議

計画の概要

令和2年度に、大阪みどりのトラスト協会の自然環境保全活動に対して多額のご寄付をいただいた。そのうち3ヵ年で600万円の予算を地黄湿地保全に組み込むものとし、過年度より課題となっていた湿地の水環境整備等に対応するため、計画的な運用をはかる。

湿地及び周辺における植物相調査を実施し、目録作成と重要種等の生育状況を記録する。

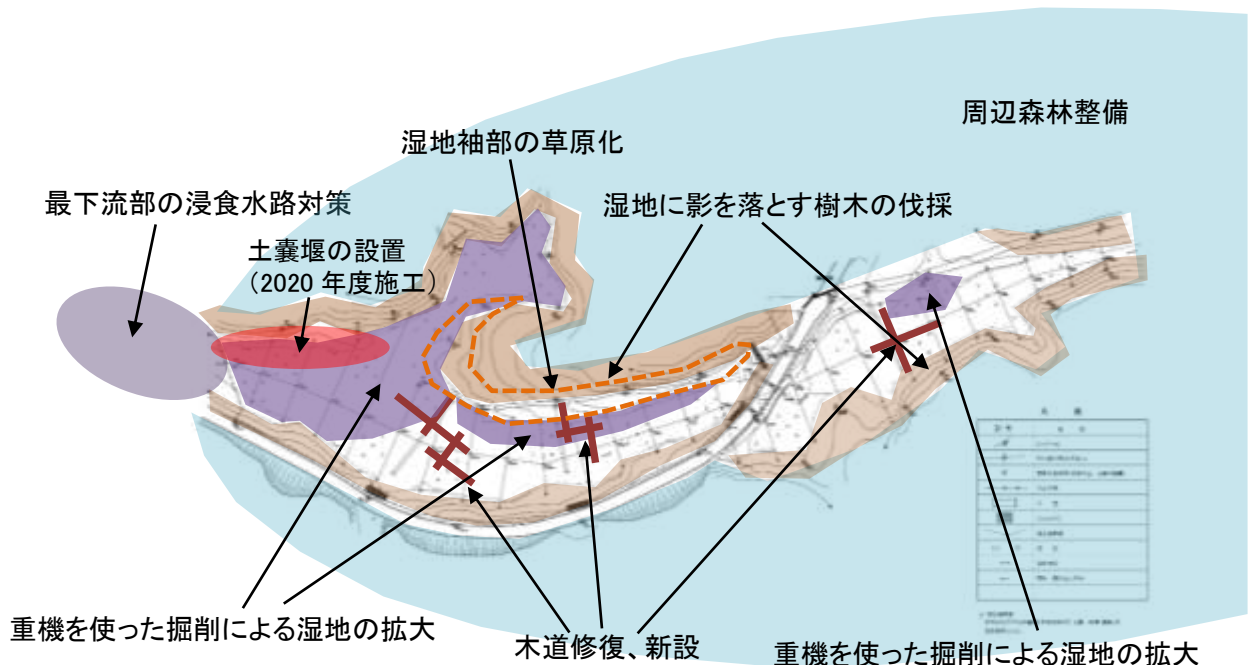
コロナ禍における感染予防対策のもと、観察会や定例活動を継続し、参加者の拡充を図り、普及啓発活動と連動させる。

その他の事業においても、地元、行政、研究者、ボランティア等、様々な協力者の連携をはかり、地黄湿地の保全と活用を進める。

1 3ヵ年の事業計画策定

湿地環境を保全または復元するための以下の課題と対策を3ヵ年かけて実施する計画を策定する。

- ・重機を使った掘削による湿地の拡大
- ・湿地袖部の草原化
- ・湿地に影を落とす樹木の伐採（地元等の調整）
- ・木道修復、新設
- ・周辺森林整備
- ・最下流部の浸食水路対策



2 水環境整備・森林整備等

(1) 水環境整備

湿地内で比高が高く、乾燥している部分を重機で削って地形の平坦化をはかり、湿地面積を拡大する。

貧栄養の水質と光環境を保つため、湿地全域について枯れた植物体の刈り払い、撤去を行う。

(2) 森林整備

今年度は、以下の伐採計画策定と地元等との調整を進める。

- ・湿地の林縁部において、湿地の光環境を改善するため、湿地に影を落とす立木を選択的に伐採する。(スギ、ヒノキ、常緑樹を優先的に伐採する。その他、花の咲く樹木、モリアオガエルの産卵木等を考慮して保存木、伐採木を選択する)
- ・周辺森林において、湿地を形成する土壌（シルト質）の流出と雨水の滲出をはかるためスギ・ヒノキの伐採等を計画する。

3 調査・モニタリング

(1) 植物相調査・植生調査

湿地及び周辺森林において生育する植物種の目録を作成し、重要種等の分布状況を記録する。調査結果をもとに、過去のデータと比較、外来種の侵入状況、森林整備の保全対策等に活用する。

重要種等については個体数、分布状況の記録を行う。

植生調査は昨年度から継続し、コドラートを追加して行う。

委託先：武田義明名誉教授（神戸大学）、上田萌子助教（大阪府立大学）

(2) 水生動物調査

湿地内および周辺の水生動物を、年3回の調査を通して種数の変遷を調査する。調査対象は節足動物および両生類とする。

委託先：平井規央教授（大阪府立大学）と生命科学研究所環境動物昆虫学研究グループ

(3) 哺乳類調査

湿地及び周辺においてシカ等による植物の食害が確認されているため、2台の自動撮影カメラの設置等によって状況を記録する。

4 普及啓発

(1) 一般参加観察会

感染症拡大防止対策を講じた上で、観察会を実施する。また観察会の様子をトラスト協会フェイスブックやインスタグラムで公開する。

- ・トキシウ観察会 6月26日（土・定例活動日）
- ・サギソウ観察会 8月1日（日）
- ・秋の植物観察会 10月23日（土・定例活動日）

動植物や保全活動に関心のある人を対象に、自然環境についての学び場とし、保全活動への参加を促進させる。

(2) 自然解説板設置

来訪者に地黄湿地の自然を解説する看板を設置する。

(3) 地元高校環境学習

地黄湿地を活用した環境教育として、高校の授業における植物や水質の調査に協力する。

5 定例活動

4月～10月は月1回とし、湿地内の植物観察及び調査と、湿地外の林床整備等の作業を行う。11月～3月は月2回とし、湿地内の整備を行う。

ウシガエル捕獲用のカニ籠を引き続き設置する。また夏季に卵塊がないか目視で確認する。

近年シカの食害が増えているため、ササユリやヤマドリゼンマイ保全のため保護柵を設置する。広範囲を囲うものではなく、植物体だけを囲う柵にする。

6 巡回パトロール

地元地黄区の協力を得て、春～秋は月2～3回、冬季は月1回、年間合計25回の巡回パトロールを実施する。

7 その他

4月の検討会議に加えて、中間報告として11月に開催する。